

## 広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か（Ⅰ）（Ⅱ）

### 提言

広域連合は、構成市町村における新地域支援事業をさらに推進するため、広域行政の強みを生かしながら、構成市町村の特性に応じた支援を進めるべきである

### 登壇者

【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）共生・社会政策部長、主席研究員
	竹林 悟史氏	厚生労働省老健局総務課長
	井上 賢一郎氏	池田町社会福祉協議会事務局長（長野県 / 北アルプス広域連合）
	森 大樹氏	田野町総務課（元 高知県 / 中芸広域連合）
	岡本 慎哉氏	沖縄県介護保険広域連合 総務課企画財政係地域支援推進員

## ■ 議事要旨 岩名 礼介氏

広域連合は、事務の効率化や財政面での安定化の点で大きな役割を果たしてきた。一方、介護保険が地域包括ケアシステムの中核機能を期待されていく中で、保険者機能は、広域的・量的管理から地域資源間の関係調整なども含めた小地域・質的なマネジメントへその重心を移してきた。そうした中で新総合事業・体制整備事業（以下「地域づくり」）の展開における広域連合と構成市町村の役割を改めて問うのがこの分科会の狙いである。

### 【地域デザインにおける自由度・権限】

「地域づくり」が住民の主体性を重視し、地域の実情に応じて取り組まれるものである以上、その主導的役割が構成市町村にあることは本分科会でも異論がなかった。したがって、その戦略や活動も、構成市町村の裁量と自由度が最大限保障された上でデザインされることが重視される。一方で構成市町村側が取組の本質を十分に理解しないまま、介護保険財源による事業であることをもって、地域づくりを広域連合の業務と認識しているケースも少なくないとの指摘も見られた。また、構成市町村が担当する場合も、社協やＳＣに丸投げ状態となって行政としての支援戦略を欠いている場合も見られる。

つまり、広域連合下における地域づくりでは、構成市町村の自由度と権限の最大化に加え、構成市町村の強い当事者意識が不可欠であり、その前提で住民主体に伴走する姿勢と地域づくりに対する構成市町村の戦略が求められているといえる。

### 【財源】

地域支援事業の財源は、人口や日常生活圏域に基づき国が定めた標準額によって構成市町村に予算配分されて

いるのが一般的である。また、一般の保険者であれば包括的支援事業の範囲内で比較的柔軟に予算の使途を組み替えることや、地域の実情に応じて標準額を超えることも許容されているが、広域連合においては、他の構成市町村とのバランスから標準額を超える部分については構成市町村負担となる場合もみられる。こうした制約は、構成市町村の地域づくり支援の戦略において選択肢を狭めている側面もあると思われ、今後の改善が期待される。

### 【情報共有・助言・側面的支援】

全国の自治体にはＳＣが１名しか配置されず、多忙な地域包括支援センターや社協の狭間でＳＣが孤立するケースもみられる。地域づくりは明確な正解のない取組であるからこそ、日常的なＳＣ同士での意見交換や「壁打ち」となる対話が欠かせない。そうした意味で、広域連合は構成市町村にとって、伴走者としても対話相手としても最適の位置にあることがわかる。今回共有された事例にも、近隣市町村間のＳＣの中心でプラットフォームとなり、時に対話相手、伴走者として機能している枠組みが紹介された。こうした機能は、都道府県においても、保健所管轄単位での伴走的支援（実際、高知県は、保健所単位で県の企画推進監を配置し伴走支援を実施）といった形で実現可能である。

介護保険では平成29年度制度改正で都道府県による市町村支援が強化されたものの、都道府県内の市町村数が多く、距離が開き伴走型の支援が難しい場合も多い。本分科会は、広域連合を取り上げたが、こうした伴走支援の重要性は、広域行政としての都道府県の市町村支援のあり方を検討していく上でも、今後の取組の参考になるだろう。

※関係者による議論でしたので、アンケートは取りませんでした。